

防庁の事例では被害者数が公表されているが厚生労働省の事例では被害者数が公表されていないとの回答があった。理由として厚生労働省の事例ではサイト内の毒物劇物事故の場合の流れ：サイト内→保健所→都道府県→厚生労働省のため、都道府県側から保健所側へのヒヤリングが難しいためである。

- ②山本委員より、クロルピクリンと塩素とでは影響の出方が異なる。黒川委員より、タンクローリー輸送時と燻蒸中の場合では本人被害かあるいは周辺の人への被害かがはっきりしない等のコメントがあった。

(3) 化学品製造業に関する事例解析及び要因分析

飯塚より資料3の化学品製造業に関する事例解析及び要因分析結果について説明があった。設備設計時に設備安全化が抜けており、これは法令違反の可能性がある。

- ①山本委員より、技術的要因の区分の仕方について質問があった。
- ②黒川委員より、物質の区分について特性を明示してはどうかとの意見が出された。
- ③黒川委員より、説明はよく分かりこれに基づく、故意の事故18件をどのように選んだのかとの質問があり、明らかに規約無視をした場合であるとの説明がなされた。

(4) 化学品製造業のチェックリスト

飯塚より資料4に基づきチェックリストの説明があった。

- ①黒川委員より、説明はよく分かりこれに基づく、基本が守られていない事故が多いとのコメントがあった。また事故表の項目の重複度が明示されていて良いとの意見があった。
- ②小杉委員より、%について例えば120%の質問があった。これに対し100%以上になっているので%からポイントにしてはどうかとの意見があった。

(5) 化学品製造業の危害防止規程

関谷より資料5の化学品製造業の危害防止規程(案1)について説明があった。

- ①葛岡委員より、危害防止規程には製造時もさることながら、廃棄についても記載してほしい要望が出された。3頁の廃棄の規準と廃酸・廃アルカリの処理業者とマニフェスト。
- ②黒川委員より、逐状解説と簡単なオーディット(監査)の部分も追加してほしい要望が出された。
- ③小杉委員より、危害防止規程のチェックリスト部分はアタッチメントとして添付してはどうかとの意見が出された。
- ④葛岡委員より、運搬時の紛失事故・事例等も加えてほしいとの要望があったので、横もち運搬も少しは入れておく必要がある。

(6) 参考資料の説明

参考資料1、2-1及び2-2について長谷川より説明を行なった。

(7) 平成19年度研究計画書の説明

長谷川より参考資料「平成 19 年度研究計画書」について説明があった。

(8) その他

次回を 2 月末か 3 月末に開催する予定であることを確認した。

追加：危害防止規程の調査結果について、大野より資料 6 に基づき追加説明があった。

以上のように活発な評価及び貴重な要望意見等が多く出され定刻に閉会した。

資料

1. 第 2 回研究検討評価委員会議事録
2. 615 件に関する要因分析結果
3. 化学品製造業に関する事例解析及び要因分析
4. 化学品製造業のチェックリスト
5. 化学品製造業の危害防止規程(案 1)
6. 化学品製造業の危害防止規程(案 2)

参考資料

1. 平成 17 年度研究報告書
2. 公表研究成果：
 - 2-1. 「Kazutoshi HASEGAWA, Susumu OHNO, Masaaki SEKIYA and Yoshiaki IIZUKA. “On the Strategic Safety Measures deduced from the Factor Analysis of Poisonous Materials Accidents” , National Institute of Occupational Safety and Health, Japan (JNIOSH), Proceedings of the International Symposium on Industrial Safety and Health 2006 (ISISH2006), pp.28-34, Tokyo Japan, 3/4 Oct. (2006)」
 - 2-2. 「長谷川和俊、大野晋、関谷正明、飯塚義明：「事例解析による毒物劇物事故の実態と対策」、安全工学会、第 39 回安全工学研究発表会講演要旨集、pp.159-163, 30Nov./1Dec. (2006)」
3. 平成 19 年度研究計画書

以上

「毒物劇物の事例解析に基づく安全管理創生に関する研究」
第4回研究検討評価委員会議事録

1. 日 時 2007年3月20日(火) 14:00~16:00
2. 場 所 スクワール麹町(東京都千代田区麹町6丁目6番地) 4F
3. 出席者

研究検討評価委員:

出席:小杉洋市(厚生労働省 医薬食品局 審査管理課 化学物質安全対策室)
足立達美(千葉科学大学 薬学部 助教授)
黒川幸郷(社団法人 日本化学会 総務部 担当部長)
葛岡康広(千葉県 健康福祉部 薬務課 薬事審査指導室 副主幹)
(欠席:山本 都(国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第三室長))

研究グループ:

出席:長谷川和俊、大野 晋、関谷正明、 (欠席:飯塚義明)

4. 議 題

- (1) 化学品製造業の危害防止規定について
- (2) 化学品製造業のチェックリストについて
- (3) 中間評価(2/13)結果について
- (4) 平成19年度の研究計画について
- (5) その他(H17年度研究報告書など)

5. 議 事

開催にあたり、長谷川より山本委員と飯塚が所用のため欠席する旨の挨拶があり、引き続き資料の確認を行った。

(1) 資料及び前回議事録の確認

関谷より、前回の第3回研究検討評価委員会議事録(資料1)の説明があり、黒川委員より(3)③と(4)①の表現に「説明はよく分かりこれに基づくと」を挿入してほしいとの意見が出されたのでこの部分を修正した内容で議事録は了解された。

(2) 大野より、化学品製造業の危害防止規程(資料2)の説明があり、特に「高圧ガス危害予防規定」に基づき準法規的な「保安管理」を参考にし、ISO及びリスク管理的視点を入れた毒劇物の危害防止規程を作成することになった。なお、山口県を3月22日に訪問し、高圧ガス危害予防規定の実施状況をヒヤリングする予定である旨の表明があった。

①黒川委員より、外資系企業の場合にはオーデットを重視しているため、法律で決まっている設備の届出及び日常の自主保安点検等を入れておき点数分けしておく

必要があるのではないかとの意見が出された。さらに、チェックリストには根拠法を入れておくようにとのコメントがあった。

②葛岡委員より、行政は必ずしも化学のプロではないので、事業者が自主基準に基づいた自主保安としてリスクマネジメントしてほしいとの要望が出されたので、これに沿うような化学品製造業の危害防止規程とすることとした。

③小杉委員より、昭和 50 年 11 月の過去の基準との対比を作る必要があるとのコメントが出された。これを受け、長谷川より資料 2 をバージョンアップするとの回答があった。

④葛岡委員より、医薬品の立入検査は GMP(品質管理)に基づいた自主基準ができていますのでこれに基づいた立入をしている。毒劇物は保安を重視してほしいとの要望が出された。

⑤黒川委員より、チェックリストは施錠、記録、表示くらいのレベルでよい。余り仰々しくなり過ぎないようにし、むしろ事故時の届出がちゃんとしているようにするのが基本と考えている旨の発言があり、さらに毒劇物、高圧ガス、労働安全との連携の重要性が強調された。

⑥葛岡委員より、行政の見解として毒劇物の業務上の取扱いで農家、学校、病院等は保管管理が不十分なところが多く、しかも周知徹底を図ることが困難であるとのコメントがあった。

⑦黒川委員より、Ingnd Eckerman 著「BHOPAL」(SAGA の訳本として)の紹介があった。

(3) 長谷川より、化学品製造業のチェックリスト(資料 3)の説明があった。資料中の簡易版は重要度 A と B を集めたものであり 117 項目から成り立っている。実用版は重要度 A~D を集めたものであり 409 項目である旨の説明があった。

①黒川委員より、差が大きいことの意味についてとロジカルフレームアプローチ(プロブレムの木、目的の木)のコメントがあった。

(4) 長谷川より、中間報告プレゼンテーション(資料 4.1)についてパワーポイントによる説明があった。ここで、民間機関との共同研究については来年度の予算しだいであるとの表明があった。

(5) 長谷川より、H19 年度の研究計画(案)(資料 5)の説明があった。来年度は危害防止規程として輸送業と販売業を作成したい旨の説明があった。さらに安全管理支援システムは費用がかかるが、一般の人がアクセスできるように考えていることも表明された。

①小杉委員より、成果本については消防庁にも配布と説明をしてほしいとの要望が出された。長谷川より、了解したとの回答があった。

以上のように活発な評価及び貴重な要望意見等が多く出され定刻に閉会した。

資料

1. 第3回研究検討評価委員会議事録
2. 化学品製造業の危害防止規程
3. 化学品製造業のチェックリスト
- 4.
- 4.1 中間報告プレゼンテーション(PPT)
- 4.2 研究成果の概要
- 4.3 中間評価結果
5. H19年度の研究計画(案)

参考資料

1. 平成17年度研究報告書(印刷物)

以上